【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年４月17日
【ファンド名】	ＵＢＳ（Lux）エクイティ・ファンド （UBS（Lux）Equity Fund）
【発行者名】	ＵＢＳアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ （UBS Asset Management（Europe）S.A.）
【代表者の役職氏名】	メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード ジェフリー・ラヘイ（Geoffrey Lahaye） メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード オリヴァー・アンベール（Olivier Humbert）
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ　L－1855、J.F.ケネディ通り33A番 （33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士　大　西　信　治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士　大　西　信　治 弁護士　白　川　剛　士
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03（6212）8316
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

ＵＢＳ（Lux）エクイティ・ファンド（UBS（Lux）Equity Fund）（以下「ファンド」といいます。）の管理会社であるＵＢＳアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ（UBS Asset Management（Europe）S.A.）（以下「管理会社」といいます。）およびＵＢＳ（Lux）エクイティ・シキャブ（UBS（Lux）Equity SICAV）の取締役会は、ファンドのサブ・ファンドであるＵＢＳ（Lux）エクイティ・ファンド－ＵＳサステナブル（米ドル）（UBS（Lux）Equity Fund - US Sustainable（USD））（以下「消滅サブ・ファンド」といいます。）を2026年５月28日付でＵＢＳ（Lux）エクイティ・シキャブ－ＵＳＡグロース・サステナブル（米ドル）（UBS（Lux）Equity SICAV - USA Growth Sustainable（USD））（以下「存続サブ・ファンド」といいます。）と合併させ解散させることを決定しました。よって管理会社は、金融商品取引法第24条の５第４項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第２項第14号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（イ）当該解散等の年月日

2026年５月28日

（ロ）当該解散等に係る決定に至った理由

消滅サブ・ファンドの資産規模が減少傾向にあり、また募集の合理化および簡素化を図る目的で、管理会社の取締役会およびＵＢＳ（Lux）エクイティ・シキャブの取締役会は、ＵＢＳ（Lux）エクイティ・ファンドの約款12条およびＵＢＳ（Lux）エクイティ・シキャブの定款第25条の規定に従い、消滅サブ・ファンドを存続サブ・ファンドに吸収させることが投資者の利益に資するものと判断しました。

（ハ）法令に基づき当該解散等に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

2026年４月17日付の書面により、登録受益者である日本の販売会社に通知しました。